

ゴミを出す際のルール

基本的ルール（市から指定されていること）

① 「家庭ごみ収集カレンダー」に従ってごみを出してください。

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
10	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
10	31	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

② 指定された方法でごみを出してください。

- ・燃やすごみ、燃やさないごみは市で指定された袋
- ・プラごみ（容器包装）、ペットボトル、飲食用缶、特定5品は、透明または半透明の袋
- ・古紙は、縛るか透明または半透明の袋
- ・飲食用、化粧品ピンは指定されたコンテナの中
- ・枝葉は、縛るか透明または半透明の袋（1、2月は収集休み）



③ ごみ出しは、正午までに出してください。

☆ 詳しくは、市から配布されている「ごみ分別百科事典（小冊子）」か、ネットアプリ「さんあーる」をご覧ください。

ごみ出しの際に気を付けてほしいこと

- 収集日以外（日曜日、月曜日）は、ごみを出さない。
- 収集日の午後、および夜間は、ごみを出さない。
- 古紙回収庫に古紙を入れる際は、しっかりと縛るか袋に入れ、奥から入れる。
- アルミ缶回収かごには、アルミ缶だけを入れる。
- できるだけ自宅の近くのごみステーション（自治会地図参照）を利用する（ごみの分散）。
- 自家用車でのごみ出しは、交通ルールを守り、近隣の迷惑にならないようにする。

